

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会
第 26 回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日 時 2020 年 10 月 9 日 (金) 13:30~17:15

2. 場 所 WebEX による Web 会議

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 成宮主査 (原安進), 倉本幹事 (NEL), 石崎委員 (東電 HD),
佐々木委員 (関電), 鈴木委員 (原安進), 曾根田委員 (日立 GE),
高橋委員 (MHI), 中川委員候補 (原電), 野口委員 (横浜国立大),
藤井委員 (関電), 小野寺代理 (MRI; 会議途中からは松本委員が出席),
三村委員 (東芝 ESS), 村上委員 (長岡技科大), 与能本委員 (JAEA)

(14 名)

(常時参加者) 新谷 (北陸電), 粥川・長谷川・畑・向中野 (北海道電), 櫻井 (原電),
下岡 (電源開発), 白井 (電中研), 関 (原電エンジ),
井原 (四電; 西紋代理), 大河内 (九州電; 福井代理), 藤崎 (関電),
山本 (原燃), 神田 (中国電; 吉岡代理)

(14 名)

(傍聴者) なし

4. 配布資料

S3SC26-1 第 25 回統合的安全性向上分科会議事録 (案)

S3SC26-2 人事について

S3SC26-3 IRIDM 標準発行の経緯、及び今後の予定

S3SC26-4 PSR+指針技術レポート制定の経緯、発行に向けた確認及び手続き状況

S3SC26-5 “原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針：2015”改
定方針 (案)

S3SC26-6 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合
的意思決定に関する実施基準：2019” 英訳版の作成について (案)

S3SC26-7 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合
的意思決定に関する実施基準：2019” 標準講習会の開催案内 (案)

S3SC26-8 システム安全専門部会標準策定 5 か年計画 (2020 年度版) (統合的安全性
向上分科会関連)

S3SC26-9 統合的安全性向上分科会 検討スケジュール

参考資料：

S3SC26-参考 1 統合的安全性向上分科会 委員名簿

5. 議事内容

倉本幹事より、議事に先立ち、会議開始時点で代理出席を含めて委員 16 名中 14 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1) 資料確認、前回議事録の確認 (S3SC26-1)

議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。

また、第 25 回分科会議事録(案)の確認を行った。議事の記載において、「改定」と記載すべきところを「改訂」となっているところが 2 か所あるとの指摘があり、それを修正する。これを修正したもので、正式な議事録とすることが承認された。

(2) 規制庁の継続的な安全性向上に関する検討に係る情報提供

会議の冒頭に成宮主査より、IRIDM 標準の内容も参考として取り上げられている、規制庁での「継続的な安全性向上に関する検討チーム」会合での議論状況に関して情報提供が行われた。今後とも、議論の動向に注目していくこととした。

(3) 人事について(副主査指名を含む)(S3SC26-2, S3SC26-参考 1)

倉本幹事より、資料 S3SC26-2 を用いて、以下に示すとおり、委員の退任、及び常時参加者の登録解除が報告され、さらに、委員の選任、及び常時参加者の登録につき提案があり審議を行った。

委員の退任、及び常時参加者の登録解除につき、確認を得た。また、委員の選任、及び常時参加者の登録に関する審議の結果、出席委員全員の承認を得た。

・委員の退任【報告事項】

中村 太一 氏 (日本原電)
伊藤 圭介 氏 (中部電力)
平川 博将 氏 (元 原子力安全推進協会)

・委員の選任【承認事項】

中川 賢 氏 (日本原電)
山田 浩二 氏 (中部電力)

・常時参加者の登録解除【報告事項】

新田 慶 氏 (北海道電力)
松本 大朗 氏 (北海道電力)
河井 忠比古 氏 (原子力安全推進協会)
別府 信昭 氏 (中国電力)
鈴木 直浩 氏 (中部電力)
浜谷 眞一 氏 (北陸電力)
東山 陽 氏 (北陸電力)

・ 常時参加者の登録【承認事項】

田淵 太郎 氏 (北海道電力)
畑 康介氏 (北海道電力)
向中野 佑 氏 (北海道電力)
下岡 正和 氏 (電源開発)
吉岡 弘和 氏 (中国電力)
佐々木 一典 氏 (北海道電力)
新谷 俊幸 氏 (北陸電力)

さらに、空席であった副主査につき、主査より松本委員（三菱総研）が指名された。

(4) IRIDM 標準発行の経緯、及び今後の予定 (S3SC26-3)

倉本幹事より、資料 S3SC26-3 を用いて、IRIDM 標準発行に関する経緯報告があり、2020/6/11 付けで標準発行になったこと、及び今後の予定として、IRIDM 標準英訳版作成の検討、審議を開始すること、IRIDM 標準発行に伴う標準講習会を開催するなどが説明された。

(5) PSR+指針技術レポート制定の経緯、発行に向けた確認及び手続き状況 (S3SC26-4)

倉本幹事より、資料 S3SC26-4 を用いて、PSR+指針技術レポート制定に関する経緯報告、並びに発行に向けた確認及び手続き状況報告があり、IAEA 文献の転載許諾への対応手続きを実施していること、及び 2020 年内での発行を目指して作業を続けていく方向性などが説明された。

主な議論を、以下に示す。

C: 規制庁が学会翻訳を了承したことのメール文は専門部会、標準委員会へ報告する際に必要なので入れてほしい。

Q: 今後、規制庁が SSG25 を翻訳した際には学会のものを参考にするのか？我が国に 2 つ翻訳があるのはおかしい。

A: 技術レポートを購入してもらうのが筋。ただ規制庁の翻訳案と整合を取り、必要なら技術レポートの付録を修正することも必要かと思う。

(6) PSR+指針改定方向性（改定趣意書）の議論 (S3SC26-5)

倉本幹事より、資料 S3SC26-5 を用いて、PSR+指針改定方針案について説明があり、審議を行った。

主な議論を、以下に示す。

Q: これまでの経緯をふまえると、今回提示の改定方針案は全般的には妥当なものであると思うが、改定にあたって 2 点の意見、コメントがある。

1点目は、改定の背景において、2015 PSR+指針がこれまであまり使われてなかったところを、技術レポートにて補填するという言及があるが、標準、技術レポートとはそういうものなのかという疑問がすごくある。規制や環境が変わろうと、標準は本質的な要求を示すものであり、基本的な部分は変わらなくても良いはず。また、事細かに手順を示すということが、事業者自主活動、自主保安の阻害になるということもあり、技術レポートといえど、皆が同じ方法を取るように示すということはいくはない。そのような根本的な原則、考え方が、改定方針の中で、うまく表されていないと感じる。事業者が自分たちの出来る範囲に委縮してはいけなく、いま使えるものだけを作るのも良くない。

A: 現在の 2015 PSR+指針及び技術レポートは、事業者ができることだけを示したものでなく、安全性向上の先導を取るべく、まさにその方針にて検討してきたものであり、それをさらに進めて標準改定を行っていくことを目指している。原子力は、他産業との競争をしなくてはならないという状況にもあり、原子力事業者に対して、ここまでやるのだと意識させ、改善に対する刺激を与える、目標とするような規格となる必要があると考えるものであり、御指摘の根本的な原則や考え方が、改定方針の中でも見えるように盛り込むことを検討する。

Q: 2点目は、プロアクティブ・セーフティ・レビュー（PSR+）がソフトウェアの改善も対象にしていると考え、新知見のサーベイ・収集対象が、原子力関係の狭い範囲での情報・知見にとどまらず、新型コロナ対応を含めた最近の世の中の動きからの反映というような視点も要るのではないかと思う。

A: 実際の PSR+においては、まさに御指摘のようなものが新知見として挙げられ、改善を検討していくことにはなると思うが、標準改定の視点・情報としてそれらを明示的に示してはいない。1点目と同じ議論であるが、この標準の位置付け、意義を明確にするためにも、御指摘の趣旨が、改定方針の中でも見えるように盛り込むことを検討する。

Q: 現在システム安全専門部会においては、長期運転体系検討タスクを立ち上げ、IAEA SSG-48 で示されるような長期運転・経年劣化管理の規格・基準体系化の検討を開始した。この体系化検討では、上位概念の整理を行ったうえで、この PSR+標準との関係性の整理・検討は必須であると考えており、その結果この標準改定にも何らかのインプットが出てくるものと思われる。こういった状況につき、分科会において周知、共有をお願いする。

A: 本分科会関係者も、長期運転体系検討タスクに参画しており、適切な関係を取っていくようにする。現状では、PSR+標準改定においてどれだけのインプットが出てくるか明確でない、改定趣意書において詳細には言及できないが、「原子力学会内の他の分科会での議論も参考にしつつ」といった趣旨の検討方針を加えることとする。

(7) IRIDM 標準英訳版作成方向性（実施趣意書）の議論（S3SC26-6）

倉本幹事より、資料 S3SC26-6 を用いて、IRIDM 標準英訳版作成方向性案について説明があり、審議を行った。

結果は次のとおり。

- ✓ 方向性、趣意の内容記載を変更すべき意見、コメントはなかった。
- ✓ 10月12日に開催予定のリスク専門部会・PRA品質確保分科会においても提案して、審議を行う。
- ✓ PRA・リスク評価関連の附属書（参考）の翻訳の可否検討については、PRA品質確保分科会にて実施したうえで、全体調整をはかっていく方針とする。
- ✓ 標準英訳版については、学会標準委員会としては“技術レポート”ではなく“標準”として制定・発行することとなっており、それに従った検討を行っていく。
- ✓ 翻訳の下訳はすでに実施しているものがあり、それを基にした作業を実施する。
- ✓ 作業は、IRIDM専任チームで分担して行う。チームを複数のグループに分けて標準の各パートを担当する形をとり、グループ内での作業分担はグループリーダーにて割り振ってもらう。
- ✓ PSR+専任チームとあわせたチーム分け、グループ分けは、これまでのチーム・グループをもとに幹事にてあらためて整理・検討して、連絡する。
- ✓ 工程について、公衆審査期間はその時に事務局に確認する必要がある。

(8) IRIDM 標準講習会の計画（S3SC26-7）

倉本幹事より、資料 S3SC26-7 を用いて、IRIDM 標準講習会の計画について紹介があった。

(9) 今後の予定（策定5か年計画（2020年度版）の確認、分科会検討スケジュール）（S3SC26-8, S3SC26-9）

倉本幹事より、資料 S3SC26-8 を用いて、システム安全専門部会 標準策定5か年計画（2020年度版）における本分科会関連の内容について説明があり、状況の共有を行った。

同じく、資料 S3SC26-9 を用いて、統合的安全性向上分科会の検討スケジュール案について説明があり、状況の共有を行った。

次の点を確認した。

- ✓ PSR+指針技術レポートが年内に発行された場合に、できれば年度内に講習会実施も想定していく。講習内容に PSR+指針 2015 の内容説明も合わせて行い、出てきた質問などを改定に反映できると考える。
- ✓ 次回11月4日開催予定のシステム安全専門部会への提案・説明案件は、「報告・審議 PSR+指針改定方向性（改定趣意書）」、「報告・審議 IRIDM 標準英訳版作成方向性（作成趣意書）」、「報告・審議 PSR+指針技術レポート転載許諾対応に伴う修正」、及び「報告 IRIDM 標準講習会の結果速報」の4件とする。

(10) 次回の分科会予定

次回の分科会（第 27 回）については，11 月 20 日（金）（13:30~）に開催を行う。

以 上